

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第10回相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方検討委員会				
事務局 (担当課)		学務課 電話042-769-8282(直通)				
開催日時		平成28年8月24日(水) 15時00分~17時00分				
開催場所		相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	9人(教育環境部長、教育総務室長、学務課長、 学校施設課長、学校教育課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		<p>1 開会あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1)前回の審議を受けての修正・追記事項</p> <p>(2)望ましい学校規模の実現に向けた取組みの具体的方向性について(ケーススタディ)</p> <p>(3)望ましい学校規模の実現に向けた進め方について</p> <p>(4)その他</p> <p>3 閉会</p>				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 開会あいさつ

小松会長あいさつ

### 2 議題

#### (1) 前回の審議を受けての修正・追記事項

資料1について、事務局から概要説明を行った。

過大規模校設定の根拠が国庫負担事業認定に係る点のみの記載となっているが、子ども達のことを考えて検討してきているので、「児童生徒の学習環境の維持」という記載を加えてはどうか。

また、提言書案の「はじめに」では大規模校の課題についても記載があるが、それ以降では大規模校に関する記載が少ない印象を受ける。

本提言が長期的な指針となることを踏まえ、例えば、「魅力ある学校づくり」の中でも大規模校について触れて、「住宅建設により大規模化することを踏まえ」などの記載を加えてはどうか。

大規模校に関する記載について、加筆する方向で検討させていただく。

しかし、「魅力ある学校づくり」の項目では、小規模校の課題を解決する機会を捉えて魅力ある学校となる取組みを行うという文脈で記載されているので、大規模校の記載を加えるのはそぐわないと感じる。

提言書全体を見たうえで、記載を加える箇所が見えてくるのではないか。

次回までに加筆したうえで、提言書全体の素案をお示しするので、改めて全体を通しての御意見をいただきたい。

大きな流れとしては小規模化が見込まれるが、都市部では子どもが増加する可能性があるので、大規模化についての我々の意見も提言書に盛り込む必要がある。

課題への対応優先度に関する記載について、主旨が読み取りづらいと感じる。

学校配置を検討するにあたり、教育的な視点に加えて、地域再生やまちづくりに与える影響も考慮しなければならないが、その場合は中長期的に取り組む必要があるという主旨で良いのか。

主旨としてはその通りである。

簡潔でわかりやすい表現を検討させていただく。

表8について、周辺の公共施設の利用者との交流という意味においては、「異年齢交流」という表現よりも、「異世代交流」の方が良いのではないかと。

学校現場では異学年交流と異年齢交流を同じように使っているかもしれない。

学校現場では、「異学年交流」という言葉を一般的に使っている。

同じ箇所について、公共施設に限る必要はないのではないかと？

児童館などをイメージしているのでは？

学校という限られた場においては「異学年交流」にあたるが、学校以外の人達との交流という意味合いであれば、「異世代交流」や「異年齢交流」があたるのだと思う。

現在、施設の複合化を行っている事例は市内にあるのか。

児童クラブや災害備蓄倉庫以外の事例はないが、今後の可能性として、公共施設マネジメント等を踏まえて、高齢者デイサービスや保育所なども考えられる。

色々な可能性が考えられるということであれば、「学校施設と他の施設との複合化」のように一般化した記載ではどうか。

また、ご年配の方と子ども達という意味を含むのであれば、「異世代」という表現でも良いと思うが。

「異年齢」の方が幅広いのではないかと。

「異世代」では対象がご年配の方に限られるイメージもあるので、「異年齢」が良いと思う。

また提言書全体を通した際にも御意見をいただきたいと思う。

## (2) 望ましい学校規模の実現に向けた取組みの具体的方向性について

### (ケーススタディ)

資料2について、事務局から概要説明を行った。

橋本小学校周辺地域の児童数増加について、積算の根拠はなにか。

学務課が毎年作成している児童生徒推計を基にしている。

推計は、住民登録の人数をベースにして、地域トレンド、住宅開発による影響、私立学校への進学率、指定変更の許可実績、外国籍の入学実績を加味して作成している。

リニア事業に伴う住宅開発等については、現時点では考慮していない。

橋本小周辺については、現在行われている開発の影響が出ているということか。

橋本駅周辺ということ为背景として、新しい住宅に未就学の児童が多い状況がある。

ケースAのように小規模校同士が隣接している事例における、課題解決手法や留意すべき事項の整理について、なにか御意見はあるか。

小規模校同士が隣接しているケースの中でも、津久井地域と旧市域では周辺の状況が異なるので、分けて議論した方が良い。

津久井地域については、小規模化により課題が発生している学校が多いが、仮に統廃合をしたとすると通学距離が非常に長くなってしまいうのであまり現実的ではない。

そのような状況において、学校規模による課題をどう解決するのかということだと思う。

保護者や子ども自身も多様な意見を持っていると思う。

ある程度の学校規模の中で学習したいと思う子どももいれば、たとえクラスに1人2人しかいなくても地元の学校に通いたいという子どももいるはず。

特に津久井地域では、小規模な小学校同士の連携、統合では課題を解決するのは困難であるので、小中連携教育の推進が望ましい。

旧市域では、小学校同士で統合すれば課題を解決できるケースもあると思うが。

小中連携教育の推進と特色あるカリキュラムの導入は関連していると考えている。

小規模な学校で小中一貫教育や連携教育をやっている関係者で全国的なネットワークが作られていて、昨年度から京都、広島でサミットが行われた。

広島の宮島は人口が6,000人から2,000人不足まで減少したので、島外からフェリーでの通学を認めていて、学年15~20人程を確保している小中一貫校がある。

その学校では、観光地である特色を活かして語学教育や伝統文化を学ぶカリキュラムに力を入れている。

そのような特色あるカリキュラムは、小・中がバラバラでは効果が薄いので、小中一貫教育と結びついて効果をあげている。

相模原市でも、津久井地域の特色を活かした教育ができれば、区域外からでも通いたい子どもが出てくるかもしれない。

通学区域を変更しなくても、地域の学校を活性化させる取り組みができないだろうか。

また、既に行われている近隣校同士の交流にもっと時間をかければ、将来的に学校が統合しても良いと考える子どもが増えるかもしれない。

今後10年程度を考えた時に、人口の増加がほとんど期待できない地域において、学校の魅力で子どもを集めるということが、私立であれば可能かもしれないが、公立の学校でできるのだろうか。

例えば、合宿所や区域外からのスクールバスを用意してまで積極的に子どもを集めるという施策が可能か。

通学区域の弾力化や特認校制度を利用する手段があると思う。

秋田県では、県の教育委員会が学力を売り物にして子ども留学を呼びかけるという施策を始めている。

似たような施策を相模原市でも始めたら良いのではないか。

魅力ある学校作りによって地域に子どもを引き付けるという施策を取れば好ましいと思う。

そのような施策は、理屈上は成り立つが、通学距離や通学時間を考えると、寄宿舎のようなものがなければかなり困難だと感じる。

私は、魅力ある学校ができれば、区域外からでも通いたいと思う保護者はある程度出てくると思う。

相模原モデルとしての魅力ある学校を作ったうえで、取組みを広げていく方向で考えてはどうか。

小中連携教育の推進は現在でも取り組んでいるので、小中一貫校を具体的にイメージできるような書き方が良いのではないか。

「小中連携・一貫教育」や「義務教育学校」という文言にしてはどうか。

小中一貫教育について、学校現場としてのご意見は如何か。

小学校区と中学校区が1：1になっている学校については、通学区域が変わらないので、小中一貫校にできる可能性はあるかと思う。

離れている2つの小学校と中間にある中学校というケースでの小中一貫校化は、通学区域の変更を伴うため、解決すべき課題が多いと感じる。

小中連携・一貫教育の方向性を強めることで魅力ある学校を目指すことに関して、教職員の感覚から抵抗感はないか。

小中連携の場合は、小学校と中学校でそれぞれの文化が違うところがあるが、小中一貫であれば校長が一人で一つの方針で9年間続くので、特色ある教育に取組みやすいと感じる。

より具体的に小中一貫校を作ることを考えた場合に、何が一番の障害となるのか。カリキュラムを変更することか。

必要性が生じれば、カリキュラムを作ることは可能だと思う。

保護者、地域の理解を得ることが一番難しいのではないか。

小中一貫校と聞いた時に、どういう姿になるのかをイメージできないと思う。

特に小学校低学年の保護者が、年齢が離れた中学生と学ぶことに不安を感じる傾向にあるときく。

しかし、実際に学校が始まれば、中学生はとても優しくなって、低学年の面倒を良く見るようになる。

各家庭で兄弟が少なくなっているなかで、年の離れた子ども同士の接し方を学ぶ良い機会になると思う。

また、次の学習指導要領では小学生のうちから英語教育が始まることになるので、小中一貫して教育することが求められてきているし、良い機会だと考える。

語学だけでなく、体育における体力づくりも同様だと思う。

ただし、教職員が知恵を出し合い、教育委員会がサポートし、保護者もそれを応援するという条件が揃う必要がある。

ケースBは小規模校と学校施設に課題が生じている大規模校という対照的な学校が隣接している事例であるが、通学区域の変更を伴わない手法として、「学校施設の相互活用」という項目を加えて欲しい。

小規模校は子どもの数に対して施設的には恵まれている傾向にあるので、隣接する大規模校が利用できれば課題解決になる。

また、大規模校にしかない施設もあると思うので、そういった施設は逆に小規模校の子どもが使えるようにできたら良い。

隣接する両校のバランスを調整することに加えて、通学区域と自治会区や行政区との整合を図ることも視野に入れて検討するのか。

地域の理解を得られるならば、そのように取り組めることが最も望ましい。

しかし、理解を得づらいケースも存在すると思うので、通学区域を変更できない場合の施策も含めて御議論いただきたい。

青葉小学校の通学区域が非常に入り組んでいる理由はなにか。

光が丘地区全体で見ると、住宅が密集している地域に偏りがあるので、様々なバランスを考えて現在の形となっている。

また、非常に学校が近接している地区となっている。

青葉小と並木小について、通学距離と指定校が逆転していたので、地域からの要望によって通学区域が一部変更になったと聞いた。

指定校が変更になることによって、兄弟が別々の学校に通うことになった家庭もあるが、特に反対意見は出なかったと聞いている。

そのような事例を踏まえると、10年程度の期間をかけて学校間の交流を深めつつ、兄弟への配慮は必要だと思うが、通学区域の変更によって大規模校や入り組んだ形状の通学区域の課題を解決することが必要ではないか。

私も子どもや家庭の意見を踏まえて、丁寧に時間をかけながら、通学区域を整えることは、誰にとってもプラスのことであるので、最優先で取り組むべきだと感じる。

ルールの見直しを行う良い機会ではないか。

各学校には文化や校風の違いがあるので、小規模化したからといって単純に統廃合はできないと思うが、より良い環境の整備を目指して、通学区域を変更できる場合は取り組んで欲しい。

ケースCについて、将来過大規模校化する「周囲の学校」も学校施設の容量に課題が生じている場合にどう対応するかを議論するということでよいか。

そのとおり。

資料の表現を修正させていただく。

地域全体で子どもの数が増えているので対応が難しいケースだと思うが。

新しい学校を作ることは難しいのか。

現状では校地の確保も困難である。

東京や川崎では校舎を高層化している事例もあるがどうか。

校舎を高層化したとしても、校庭を確保することが困難であると感じる。

橋本小周辺でいえば、橋本小と旭中を統合して高層化すれば可能性があるのではないか。

仮の話ではあるが、橋本小と二本松小の間であれば校地が確保できる可能性があるもので、そこに周辺の小規模校の廃校とセットで、新設校も考えられるかもしれない。

隣接している中学校側に施設的な余裕があれば、6年生だけ中学校の校舎を利用するという事例はある。

義務教育学校の考え方を適用すれば可能かもしれないが、原則として校舎が離れてはいけないことになっているので、そこが課題となる。

中学生用の校舎を小学生が使用するという意味で懸念はある。

また、住宅開発による一時的な増加であると、施設的な対応をしても一定期間で急激に子どもが減少してしまう恐れがあるので、横浜市のように10年限定という措置も必要となるかもしれない。

相模原市は世帯が定住する傾向があるので、委員がおっしゃるような懸念はある。

施設は30～40年使えるものであるもので、一時的な児童生徒数の急増に対応するために新設してしまうと、無駄になってしまうという問題が全国的にある。

逆に学校がなくなってしまうと人が住まなくなってしまうので、持ちつ持たれつの関係である。

資料2 - 2について、「学校が特色あるメニューを提示しなければならない」という記載は、「学校は、保護者が学校を選択する際の資料を提供する必要がある」と改めてはどうか。

過去の検討委員会においても、各学校が背伸びしながら特色あるメニューを作らなければ学校に子どもが集まらないという状況は学校教育上好ましくない旨の意見があったかと記憶している。

現状では学校に差がない方が良いという意見もあるが、学校選択制を導入する場合は、学校の特色を示すことで期待感を抱かせることが必要だと感じる。

提言書案の他箇所では、「特色あるカリキュラム」と記載されているので、表現を統一した方が良い。

### (3) 望ましい学校規模の実現に向けた進め方について

資料3について、事務局から概要説明を行った。

提言後の進め方については事務局案のとおりで良いと思う。

継続的な取組み体制について、現在でも必要な項目だと感じている。

現状では、学校、PTA、自治連などが連携した学校規模に関する作業はなされていないという認識でよいか。

現状では、学校規模に関する議論の受け皿が無いと認識している。

私も日頃から感じていて、急に造成が始まった近隣に施設が一杯になっている学校があって心配になることがある。

同様に心配している保護者もいると思うが、そういった話をどこに持っていったら良いかわからない。

全校に検討する場が常設されて機能すれば、行政、学校、PTA、地域が協議して早めに対策を打てるようになると思う。

全学校に検討の場を作るとなると、横の連携をどうするのが課題となる。

個別校ごとに検討を進めても、方向性が定まらないと思われる。

情報共有をするために横の連携は必要だと思うが、まずは個別の地域として検討を始めれば良いのではないか。

横の連携を誰が主導するのが見えない。

他自治体の事例として、一つの学校で始まった学校規模の議論が、周辺の学校に波及して最終的に3～4校が統合したケースもあると聞いている。

行政が情報提供などで横の連携をサポートしながら取り組むことで、実現の可能性が出てくると思う。

各校の検討委員会を立ち上げる主体はどこなのか。

学校が中心となるのではないか。

ただし、教職員の負担が過度にならないように、教育委員会がデータの提供等でしっかりサポートする必要がある。

私は小規模校の校長であり、学校規模の面で課題があると感じているが、保護者や地域がどう考えているかに言及することは困難であると考えている。

検討組織を立ち上げることで、保護者や地域に統合の不安を与える懸念がある。

不安や誤解を与えないように十分に配慮する必要がある。

現在でも多くの学校が地域やPTAと集まる場を持っていると思う。

そのような前身の団体において、議題の一つとして学校規模の問題を取り上げてもらう方が、受け入れられやすい。

当初から学校規模のための団体を立ち上げようとする、ハレーションを起すかもしれない。

学校懇談会のように、地域と定期的に意見交換を行っている学校はどの程度あるのか。

地区懇談会をやっている学校はあるが、対象団体の範囲がかなり広い。

各学校には学校評議員という制度があるが、校長、PTA会長など近い人間のみの組織であるので、地域の方も含めて話し合うという形にはなっていないのではないか。

国では、コミュニティスクールを推奨していて、第三者の意見も取り入れることができるような学校運営評議会を立ち上げたいという動きもあるようだが、実現は難しいようだ。

議題のような組織を学校が主体となって召集することは難しいという印象である。

PTA連絡協議会では、市内を11ブロックに分けて活動している。

メンバーにはPTA会長や学校関係者も入っていて、殆どのブロックが年3回の会合があるので、必要であれば学校規模を取り扱う場を設ける動きがある旨をアナウンスすることも可能かと思う。

その際に、うまく地域の方を巻き込んで進めていくと良いのではないか。

本検討委員会の提言書を提示しながら、検討組織の立ち上げを地域に依頼するような流れになるのか。

私達の提言は考え方の基本的な枠組みであり、ある程度の問題提起はできるが、行政から具体的な依頼をするわけではなく、まずは学校や地域において、提言書を物差しとして話し合いを始めてもらう。

そのベースとして、学校ごとに話し合いの場を設置してもらうということだと思ふ。

提言書を基に、教育委員会が基本方針を策定し、行政として検討組織の立ち上げを依頼する流れになると考えている。

例えば、人口減少が激しい自治体同士を合併するように国が指示を出したら、地域から猛反発が出る。

同様に、教育委員会の指示で具体的な検討を依頼したら、反発が予測されるので学校や地域の自主的な検討を促したいということか。

例えば、行政主体で「統合を前提に検討してください。」と地域に投げかけたら、話が纏まらなくなってしまう。

まずは、問題提起と検討の場を設けるところからスタートし、学校や地域において方向性が定まったら、行政として具体的に通学区域の変更等の施策を実施する。

そのような流れを想定している。

学校規模の問題は、それぞれの学校や地域が将来を想定して検討しなければ、課題解決に向けた具体的な取組みが困難であることが想定されるので、検討する場を設置することの必要性について、本検討委員会として御議論いただきたい。

行政側からの働きかけが必要な地域もあるとは思ふが、一方で、本市全体の課題を解決し、特色ある新しい取組みを始めるためには、地域や学校における議論が大切だと考えている。

他の自治体の事例では、行政が痺れを切らして動いたとたんに、地域から猛反発を受けてしまったこともある。

本来は地域の方が自発的に子どもの教育環境を考えて動いてくれれば良いが、現実なかなかそうならず、地域は現状維持を望むことが多い。

本検討委員会の提言を基に、教育委員会で基本方針をしっかりと策定してもらい、そのうえで地域の方に必要な情報提供を行って、地域から教育委員会へ考えを伝えるような流れを太くする必要がある。

行政から統合の話を持ち出して、地域が話し合いの窓を閉ざしてしまうという状況になっては、双方にとって不幸だと思う。

教育委員会から学校や地域に対して、もっと学校規模についての情報提供をしてもらって、学校や地域の考えが教育委員会に上がっていくようにしてもらいたい。

地域で検討しても、漠然とした話になってしまうので、例えば小中一貫校を作るというような具体的な方針が教育委員会側にないと、実現は難しいのではないかと。

小中一貫校は実現可能なのか。

制度上は可能である。

ただし、地域や保護者の合意形成をしっかりと行うことが前提となる。

また、文科省は小中一貫校や義務教育学校を統廃合のために利用するなどと説明していて、教育効果を上げるための目的をしっかりと整理する必要がある。

小中一貫校などの取組みができない場合は、単に通学区域の変更か統廃合のみが解決手法となるので、検討組織を立ち上げても有名無実化するのではないかと。

小中一貫校や義務教育学校も選択肢の一つとしてはあると考えている。

具体的なイメージを描けるメニューを地域に提示しないと、ちゃんとした議論自体が困難だと感じる。

国も以前は義務教育学校に関する法律を作る必要はないと言っていたが、時間とともに考えが変わってきた。

義務教育学校の教育の中身を考えるような検討組織の話も出ている。

これまでの検討委員会のなかで、通学区域の変更を伴わない手法についても議論を重ねてきた。

相模原市においては、特に津久井地域について、地域事情に十分な配慮が必要だという御意見もいただいた。

これまでの議論をまとめたうえで、教育委員会は方針を策定し、地域や学校自身が学校規模の議論が出来る場を設置するというのが事務局の提案であって、地域の議論に本検討委員会が影響を与えられれば良いと思っている。

学校規模の議論を現実的に進めるためには、先ほどからの話のように、ボトムアップで進める必要があり、そのための受け皿が必要である。

そうすると、主体は学校と現在のPTAになると思うが、現実的に最も影響があるのは、これから就学する子どもを持つ保護者だと思うので、検討組織のメンバーに含めることが望ましい。

全体を通した表現として、「校務」や「校務分掌」など学校関係者以外がわかりづらいものは使用を避けた方が良い。

必要があれば、用語を解説する脚注を付けても良い。

また、あまり横文字は使用しない方が良い。

本日までの議論を踏まえて、提言書案を事務局から各委員に送付していただき  
たい。

各委員からの修正意見を反映させた最終案を次回の検討委員会で御承認いただ  
いたら、次回の開催が最終回となる予定である。

3 閉会

以 上

第10回相模原市立小中学校の望ましい学校規模の  
あり方検討委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小松 郁夫	流通経済大学教授	会 長	出席
2	斎藤 文	産業能率大学教授		出席
3	田所 昌訓	相模原市自治会連合会	副会長	出席
4	奥山 憲雄	相模原市公民館連絡協議会		欠席
5	齊藤 賢一	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
6	竹内 健	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
7	前沢 弘之	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
8	森山 小百合	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会		出席
9	奥原 正弘	公募		出席
10	川村 康昭	公募		出席
11	近藤 ひとみ	相模原市立小学校長会		欠席
12	萩原 弘則	相模原市立中学校長会		出席